

大分県農林水産部が実施する工事の完成図書等電子化業務 〔電子ファイル化の流れ〕

請負者が指定処理機関（大分県土地改良事業団体連合会）に代行させる場合

【請負者の主な流れ】

- ① 工事完成前に工事監督員（発注者）から電子化業務の「申込書」を受け取るか、下記URLから「申込書」をダウンロードする
- ② 申込書及び当初～最終契約までの契約書の写しを認定処理機関へ提出（FAX, 郵送, 持参）
- ③ 認定処理機関より申込み受理票を受け取り、登録費用、振込指定口座を確認
- ④ 登録費用の支払い（振込、持込）
- ⑤ 認定処理機関より「受付証明書」を受け取り、完成検査までに監督員に提出
- ⑥ 完了